

# 生活環境

お問合せ 生活環境課

## ペットとの 快適な生活を



ルールを守り  
マナーを心得て

ペットを飼うということは、同時に飼い主としての責任が伴います。既にペットを飼っている方も、これから飼う予定の方も「ルールを守り」「マナーを心得て」楽しく快適にペットと暮らしましょう。

生後3カ月以上の犬は登録し、狂犬病予防注射を接種しましょう

生後3カ月以上の犬は、登録と狂犬病予防注射の接種が、法律で義務付けられています。犬の登録は生涯で1回ですが、狂犬病予防注射は毎年1回接種しなければなりません。

## 狂犬病予防注射の実施日程

年1回、狂犬病予防注射を必ず接種しましょう。

実施日時	場所
4月5日(土)	午前 9:00~ 9:20 太田公民館
	9:35~ 9:55 花見塚地区小公園
	10:10~10:30 八井田公民館
	10:45~11:05 根火公民館
	11:20~11:40 見晴台公民館
	午後 1:00~ 1:20 土浦公民館
	1:35~ 1:55 稲敷農協安中支店
	2:10~ 2:30 大山公民館
4月6日(日)	2:45~ 3:05 大山東部集落センター
	午前 9:00~ 9:20 茂呂田園都市センター
	9:35~ 9:55 大須賀津旧公民館
	10:10~10:30 茨城かずみ農協本店
	10:45~12:00 土屋地区農村集落センター
	午後 1:30~ 1:50 水道配水場下採石置場
4月12日(土)	2:05~ 2:25 布佐公民館
	2:40~ 3:00 興津ふれあいセンター
	午前 9:00~ 9:30 上舟子公民館
	9:45~10:15 下舟子コミュニティセンター
	10:30~10:50 木原地区多目的集会施設
	11:05~11:25 南原公民館
	午後 1:00~ 1:20 信太公民館
1:35~ 1:55 大谷公民館	
2:10~ 2:50 美浦村役場	

村では、今年も次のとおり狂犬病予防注射を実施しますので必ず接種しましょう。

◇費用(1頭につき)

登録を済ませている場合  
3400円

・狂犬病予防注射と登録をする場合 5400円

◇日時・場所 左表のとおり

村で行う狂犬病予防接種は左表の3日間のみです。この期間に受けられない方は動物病院で予防注射を受け、役場

生活環境課に「狂犬病予防注射済証」を提出してください。

※犬の死亡、飼い主や所在地の変更等についても、役場

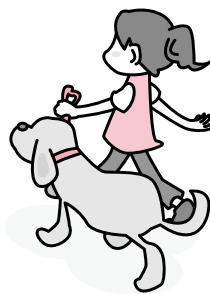
生活環境課に届け出をしてください。

犬を放し飼いにしないようにしましょう

県の条例により、犬の放し飼いは禁止されています。散歩の時も引き綱は必ずつけましょう。

排泄物の処理を適切に行いましょう

散歩中にペットが「ふん」をしたときには、必ず持ち帰りましょう。猫は専用のトイレでさせましょう。



## 高齢者運転免許 自主返納支援事業

村では、高齢者による交通事故防止対策として、65歳以上の高齢者の方が自主的に運転免許の全部を返納した場合、住民基本台帳カードの交付と村デマンドタクシーの登録料および利用券を支援します。

◇対象者 満年齢65歳以上の美浦在住の方で、平成25年4月1日以降に運転免許の全部を返納し、かつ村税を完納している方

◇申請方法

①稲敷警察署等に運転免許証を返納すると、「申請による運転免許の取消通知書」が交付されます。

②「高齢者運転免許自主返納支援事業申請書」に必要事項を記載のうえ、「申請による運転免許の取消通知書」を添えて役場生活環境課に申請してください。